

# MOVING

ムービング

## CONTENTS

**特集** 戦争・平和・ジェンダー  
「動員」の時代は過ぎ去ったのか? ②

**ムーブフェスタ2022報告** ④

**誌上講座** [第2回] 包括的性教育の必要性～ジェンダーの視点から～  
包括的性教育の概要と国際的なガイダンス ⑥

**講座・講演会報告** ⑦

**おすすめ講座・講演会** ⑧

**リレーエッセイ** ⑨

**Cutting-Edge** ⑩



2022.10

# 「動員」の時代は 過ぎ去ったのか？



## 体験者の言葉に向き合う小学生

北九州市平和のまちミュージアムは、今年の4月19日に開館してから8月末までに、2万人を超える入館者を数えた。特に6月と7月は連日、市内小学校の高学年生が来てくれていた。60～70名の小学生を一度に展示室に受け入れるにはやや工夫が必要で、スタッフ総出で毎回試行錯誤を繰り返した。展示の全てを受け止めるには、もう少し成長してからまた来てもらわねばならないだろうが、この機会に戦争そして平和について考える何らかの種を持ち帰ってもらいたい、というのが私たちの思いである。

壁面に浮かび上がる言葉に手をかざすと、10代で戦争を体験した方々が語る記憶の一節が浮かび上がる展示「触れる言葉」があり、しばしばその前にたたずむ子どもたちを見かける。ある時、言葉の前で独り、身じろぎもせず小さく口を動かしながら浮かび上がった文字列を追う女子児童が居た。そこには、空襲で餓っていたうさぎが焼け死んでいるのを見た時、「今まで我慢していた涙が一時に流れ出ました」という当時10歳だった方の記憶が記されていた。自分と同じぐらいの年齢の子どもが、こらえ続けた末に流した涙の向こう側の経験を、彼女は感じ取ろうとしていたにちがいない。

## 「展示」の中の女性たちと戦

平和のまちミュージアムの展示では、1910年代から、五市合併により北九州市が誕生した1963年までの地域史の中に戦争の時代を埋め込み、地域生活の等身大の経験として戦争を捉える姿勢を大切にしている。その展示から、女性たちの姿を追ってみよう。

1937年7月から日中戦争が始まり、国を挙げての戦争の時代に突入する。大量に臨時召集され出征する兵士たちの見送りの場に、子どもたちの姿があった。映像展示の中で黒瀬圭子さん(1933年生まれ)は、小学生の時に門司港で出征していく兵士を見送った時のことを、「楽しい気持ちで、日の丸の小旗を振っていた」、「気持ちとしては揚々として当番でその日を待ち焦がれていた」と語っている。子どもは、確かに弱い立場で、最後は空襲など受難を



北九州市平和のまちミュージアム 館長

しげのぶ けいこ  
重信 幸彦さん

### Profile

1959年生まれ。慶應義塾大学文学部卒業。筑波大学大学院博士課程満期退学。専攻・民俗学。北九州市立大学教授、国立歴史民俗博物館客員教授を歴任。著書に日中戦争下の銃後を論じた『みんなで戦争 銃後美談と動員のフォークロア』(2019)等。

強いられただけで、一方で、大人のようにそれぞれが抱える事情に拘束されず、無垢で無邪気な最も強力な戦争応援団になる可能性もあるのである。

もう少し年長の女学校の生徒は、1944年の秋から軍需工場などに勤労働員された。1944年8月23日「女子挺身勤労令」が公布され、12歳から40歳までの女性に就労を義務付け、厚生省は同年11月10日に女子徴用を開始した。女性は、本来「家庭」を通して国家に奉仕すべきであるという理屈との葛藤の末に実現された(加納実紀代『増補新版 女たちの<銃後>』1995、78-79)。子どもを愛ある家族関係の中で育てることを第一の目的とした「家庭」という価値は、決して自然でも当たり前でもなく、近代家族の理念であった。大正期からサラリーマン層がそれを具体化し始め、そして戦時中に、戦争に動員していく社会の最小単位として「家庭」を位置づけ、「母」の役割を中核とした「家庭教育」を国の政策の一つとしたことで、全ての階層に共有されるべき価値となった(文部省「戦時家庭教育指導要項」1942年5月)。結局、「家庭」は、今もなお私たちをイデオロギーとして拘束し続けているのである。

きっとそんな戦時下の性役割分業に不満を抱きながら、当の女学生たちは、首を長くして「動員」を待っていた。当時16歳だった藤江眞佐子さんは、「もっと自分たちが戦争に参加している実感を持ちたい」と「動員」を心待ちにしていたと語る(『北九州 ～戦争の記憶～ 私たちへの伝言』2015)。そして1944年12月20日に先生から「いよいよ晴れの動員が下った」と聞かされ「飛び立つばかりに喜んだ」と日記に記している(藤江眞佐子「日記」ミュージアム所蔵)。

喜んで行った先で待っていた仕事は、24時間の二交代制で過酷を極めた。14歳で小倉陸軍造兵廠に動員され、風船爆弾の製造に携わった楠元輝子さんは、寒い中、コンニャク糊で和紙を貼り合わせる作業でできた手のシモヤケが腫れ、破れたという(「プロジェクトマッピング 第2章小倉陸軍造兵廠の思い出」)。

子どもや女子学生だけでなく、家庭の主婦もまた戦争の応援団になった。満洲事変を契機に大阪で結成され、陸軍の強力な後ろ盾のもとで発達したのが、大日本国防婦人会であり、結成から約10年で、全国で1千万人近くの女性たちを参加させていった。ミュージアムでは、出征兵士

の見送り、慰問袋の準備、出征兵士に持たせる千人針の作成など、この国防婦人会の活動について映像や写真で紹介している。

1901(明治34)年に結成された愛国婦人会が、上層階層の婦人が軍事救護をはじめ広く社会事業をする団体であったのに対して、国防婦人会は、庶民層の婦人たちの戦時下の実践活動が中心であった。戦争への庶民の積極的な参加をもくろんだ陸軍の思惑があったのは事実であったが、同時にそれまで「家庭」の台所を主な活動の場としていた女性たち自身が、積極的により広い社会に活動の場を求めたのである。

ミュージアムには、白い割烹着を着て並んだ旧八幡市の国防婦人会の集合写真が展示され、その隣に、同じく旧八幡市の国防婦人会が、割烹着ではなく国民服などで男装している集合写真がある。何かの余興で撮られた一枚のように、性役割分業に貫かれた戦時下にあって、女性のジェンダーを転倒して見せている表象ともいえる。それは、戦争の時代に前のめりになっている主婦たちの姿でもあった。



男装した大日本国防婦人会の集合写真  
(昭和18年頃、旧八幡市尾倉支部の皆さん)

## 「銃後」という現実

ミュージアムの展示の中に現れる女性たちの姿を拾い上げていくと、戦時中の性役割分業の枠を自ら超えて、少なからず戦争を下支えしてきた様相が浮かび上がる。かといって、それを難詰しようというのでは断じて、ない。戦争に反対だったか賛成だったか、白黒を分けられるほど戦争は単純ではない。

第一次世界大戦は、飛行機や戦車など、新たな産業技術を駆使した兵器が出現し、戦争が国家の総力を競うようになり、それ以後の戦争は、技術と物資、人的資源、そして情報と思想の全てを戦争に「動員」していく国家総力戦となった。兵士のみが戦場で戦うのではなく、当初、直接弾や砲弾が飛んでこなかった後方の日常生活も、もう一つの戦場と位置付けられた。それは日本では「銃後」、アメリカではHome Frontと名付けられた。日本の陸軍は第一

次世界大戦の総力戦を研究し、日本に総力戦が可能な仕組みを作り上げようとしていた。陸軍が国防婦人会を支持した背景でもあったと考えられる。その銃後の中心に、女性がいた。

そして結局、銃後の非戦闘員も戦争に前傾姿勢で関わっていく構造の一つの帰結として、戦意をくじくため非戦闘員である住民の命と暮らしをともに焼き尽くす無差別爆撃がある。それは私たちが見据えるべき、この総力戦が宿した本性に他ならないだろう。

そして、この動員の時代の「銃後」において、私たちは、それに強く抗うことなどできるのだろうか。どこか戦争に違和感を抱きながらも、なんとか真面目に大過なく生きようとする、きっと時代を下支えすることになっていくのである。それは基本的には「白」ではなく、また決して「黒」でもない「灰色」の態度といえる。「日本」を主語に語る大きな戦争像からは見えにくい、地域史のなかの等身大の戦争像である。その「灰色」の状況のリアルを見据えない限り、私たちは戦争を我が事として想起することはできないだろう。

## 「動員」の現在

ところで、この動員の時代は果たして過去のことなのだろうか。ウクライナで始まった戦争に、私も含め、皆、深く動揺した。日々のニュースで流される戦況に接して、ウクライナが優勢だと聞くと、いつの間にかどこかで安堵し、それを応援している自分自身に気づき、がくぜんとした。

ロシア料理店に投石し、駅のロシア語標示に怒り、そしてプーチン“藁人形”を木に打ち付け呪詛する…、一見暴走に見える行為も、実は、そうした私たちの動揺の表れなのだろう、と思う。

もちろん、支援が必要な人たちに手を差し伸べることは喫緊の課題であることは間違いない。しかしそれは、SNSのプロフィールにウクライナ国旗を掲げて支持を表明することとは別だろう。そうした状況は、この日本が、まるでウクライナの「銃後」になってしまったかのようで、私はそれが不気味である。私たち自身が「正義」を背負って前傾姿勢で、戦争を応援する。それは、いつか見た光景ではないのか。私たちは、インターネットやブラウン管の向こうの戦争に、すでに動員されてしまっているのではないだろうか。

今の小学生が成人になる頃には、今以上に女性戦闘員が当たり前になるだろう。「戦争」に前のめりの空気が私たちの日常から、どのように立ち上がってくるのか、約80年前の戦時下の女性たちの経験に、改めて問うてみたいのである。



## オープニングイベント

### あずま 東ちづるさん講演会 浅く広くゆるくつながろう ～ Let's まぜこぜ ～

令和4年7月2日(土) 13:30～15:00  
ムーブ 2階 ホール

私の講演のタイトルは「浅く広くゆるくつながろう」ですが、最初に意味をお伝えします。人が困難に立ち向かわなければいけない時に、いろいろな助け方、「自助」「公助」「共助」があります。その中で「共助」は共に助ける、助け合うという意味です。これに必要なのが、浅く広くゆるくつながっておくということです。絆とか、つながるとか、寄り添うとか、美しい言葉はたくさんありますが、実際行うのは難しいです。普段から浅く広くゆるくつながっておく、知らない者同士がSOSを出し合える、「助けてま～す」「困ってま～す」と出し合える、言い合える、伝え合える社会がいいなと感じています。「まぜこぜ」が私にとってのキーワードになっています。「まぜこぜ」を正式な言葉で言うとダイバーシティ、インクルーシブネス、ノーマライゼーション、どんどん難しくなります。そのため「まぜこぜ」という言い方をしています。混ぜご飯から考えました。混ぜご飯、実は心遣いが必要な調理法です。食材を引き出す配慮があれば美味しくなる、ここに遠慮ではなく配慮があれば上手くいく、これが「まぜこぜ」の意味です。

30年前、白血病の少年のドキュメンタリーを見て、居ても立ってもいられなくなり、そのご家族を探し当てて連絡を取ったところからスタートしました。世間ではボランティアと呼ばれる活動を始めて、30年目に突入です。最初は骨



髄バンクを広めるためでしたが、他の病気や病気による障がいやお父さんを白血病で亡くした子どもたちが進学・就学を断念したことなど、いろいろなことが分かっていき活動が広がりました。

2012年一般社団法人「Get in touch」を設立。今の日本には、生きづらさを抱えている人がたくさんいます。障がい、病気、国籍等々。「ちがう」ということがハンディになる現実があります。3・11東日本大震災、あの時、被災地の避難所は日本の縮図でした。「ここはバリアフリーじゃないから車イスの人は大変でしょう。他の避難所に行かれたらどうですか?」というようなこともたくさんありました。バリアフリーな避難所はなかなかありません。皆で持ち上げればいいわけだから、「教えてください、どうすればいいですか?」と声をかければいいのですが、それが難しい。理由は普段から「まぜこぜ」ではないからなんです。日頃から、「さまざまな私たちはもう共に生きているんだよ」ということが、見える化、体現化できていないからだと思います。

私たちの目標は「Get in touch」を解散することです。数年後に「Get in touch」を私たちやっていたよね、何だったんだろうね、多様性とか言葉あったよね、障がい者とかLGBTQとか言っていたよねーと笑いながら、お酒を飲みたいと思っています。

## マガジンリサイクル

令和4年7月2日(土)～23日(土)  
ムーブ 1階 図書・情報室入口

ムーブ図書・情報室の蔵書のうち、保存期限を過ぎたため除籍した図書や雑誌等、約1500冊を無料でお持ち帰りいただきました。皆さまには、密にならないようご協力をいただきました。おかげさまで、たくさん本のリサイクルすることができました。



## フリーマーケット

令和4年7月2日(土)～23日(土)  
ムーブ 1階 交流広場

交流広場にて28団体のフリーマーケットが出店しました。手づくりの雑貨・アクセサリー・衣類などを目の前に、お目当ての品物を探す人など、ご来場の皆さまで賑わいました。また来年も、お待ちしております!



## イベントステージ

### 音楽とダンスで創る世界のステージ

～バリ舞踊・フラダンス・フラメンコの“響演”～

令和4年7月23日(土) 13:00～15:30  
ムーブ 2階 ホール

#### バリ舞踊

かわさき まあい さかい ちの ふなつ じゅんこ  
川崎 麻愛さん、堺 智濃さん、船津 純子さん

#### フラダンス

エキ  
フラダンススタジオEkiのみなさん、ヒワコーさん、トーラス・ワンさん

#### フラメンコ

ラ モエコ とくなが こうじろう ようすけ なかはら じゅん ふるさこ  
LA MOEKOさん、徳永 康次郎さん、容昌さん、中原 潤さん、古迫 うららさん



撮影:安樂美里

ムーブフェスタ2022のテーマは「創り出そう 新しい未来 ムーブから」。

フェスタ最終日を飾るイベントとして、音楽とダンスを通じて世界の文化・芸術とつながる華やかなステージを開催! さまざまなジャンルで活躍されているアーティストを多数お迎えし、来場者に世界周遊の気分になっていただきました。また、終盤には出演者とともにフラメンコを踊るスペシャル企画が用意され、会場一体となって大いに盛り上がりました。

## サマーカーニバル

令和4年7月16日(土) 10:30～16:30  
ムーブ 2階 ホール

昨年に引き続き、今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてホールで開催しました。出演者の皆さまはコロナ下で練習場所の確保など困難な状況の中、最高のパフォーマンスを披露し、会場を盛り上げてくれました。観客の皆さまも大きな拍手を送り、華やかな時間を楽しみました。



## 行列のできる!?法律相談Q&A

令和4年7月16日(土)  
13:00～13:45  
ムーブ 2階 ホール

#### 【講師】

法テラス北九州法律事務所 弁護士 佐野 千春さん  
小倉北警察署 生活安全課 片岡 卓也さん 松本 学さん



法テラス北九州の弁護士を講師に迎え、今年度は小倉北警察署の方にも参加いただき、夫婦問題、高齢者詐欺、性被害、パワハラなど、誰にでも起こりうる身近なトラブルをクイズ形式で解説するイベントを開催しました。「大変勉強になった」等のご意見があり、市民の皆さまに法テラスやムーブ相談室のことを知っていただく良い機会になりました。

# 誌上講座 [第2回]

テーマ

## 包括的性教育の必要性 ～ジェンダーの視点から～



産婦人科専門医・公衆衛生学修士・医学博士

しげみ だいすけ  
重見 大介さん

Profile

2010年日本医科大学卒業。2018年より遠隔健康医療相談「産婦人科オンライン」代表を務め、オンラインで女性が専門家へ気軽に相談できる仕組み作りに従事している。また、包括的性教育に関して、中高生への講演や、SNSやメディアを通じた情報発信をしている。

## 包括的性教育の概要と国際的なガイダンス

前回、日本社会でセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ(SRHR)がまだ十分に認知・提供されているとは言い難いこと、そしてSRHRを充実・向上させていくために重要となるのが「包括的性教育」である、ということを書きました。

今回は、この包括的性教育の概要と、国際的に広く指針とされているガイダンスについて紹介します。

「包括的性教育」という言葉を聞いたことはあるでしょうか。日本で多くの方が思っている「性教育」は、「性に関する知識やスキル」として、妊娠・出産の仕組みや避妊、中絶、性感染症予防を教える(学ぶ)ことが連想されるかもしれません。しかし、包括的性教育は根本的な概念が異なっているのです。

包括的性教育は、国際的に広く認知・推進されているもので、「性に関する知識やスキルだけでなく、人権やジェンダー観、多様性、幸福について考え、学ぶ」ための重要な概念かつ手段であるとされています。

日本の学校教育では指導要領の制約や専門性の高さゆえに「性と健康に関する知識」さえも十分に教えられていない現状があるため、包括的性教育がまだ普及しているとは言えません。しかし、社会全体でSRHRを充実・向上させ、より明るい未来にしていくためには、この包括的性教育を浸透させていくことは不可欠だと考えられます。

包括的性教育について、ユネスコが中心となって作成された「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、国際的な標準的指針として広く参照・利用されています\*1。これは2009年に初めて作成・公表され、その後2018年に改訂され最新版となっており、日本語翻訳版も発行されています\*2。

本ガイダンスでは「人間関係」「価値観・人権」「ジェンダーの理解」「暴力と安全確保」「セクシュアリティと性的な行動」など8つのコンセプトが設定されています。

また、包括的性教育を理解・実践するうえでの条件(前提理解)についてもまとめられています(表1)。

なお、「年齢・成長に即していること」について、本ガイダンスでは対象年齢を「5～8歳」「9～12歳」「12～15歳」「15～18歳以上」の4つに区分し、それぞれの段階において提供す

るコンセプトの内容が調整されており、成長に沿って自然に包括的性教育を学ぶことができるようになっています。

それでは、年齢区分に沿ってコンセプトの実例をみてみましょう。例えば「ジェンダーの理解」というコンセプトでは、以下のような内容が網羅されています。

**5～8歳** 生物学的な性とジェンダー(社会によってつくられた性)の違いを理解することは重要である。ジェンダーに関係なく全ての人に平等の価値がある。ジェンダーに基づく暴力を知り、助けを求める方法を知っておくことは重要である。

**9～12歳** 自身のジェンダーアイデンティティをどのように捉え、他者にどのように説明するかは、個々人の自由で尊重されるべきであり、生物学的な性とは必ずしも一致しないことがあると理解する。ジェンダーの不平等は家族、友人、社会の中に存在している。ジェンダーに基づく思い込みは暴力や差別の原因になりうる。

**12～15歳** ジェンダー役割・規範は人生に影響を与える。ジェンダー平等な社会だと性的行動や人生設計についての平等な意思決定が促進される。あらゆる形のジェンダーに基づく暴力は人権侵害である。

**15～18歳以上** 自身や他者が持つジェンダーに基づく偏見に対抗することは重要である。ジェンダー不平等な状態は性的行動や医療・保健へのアクセスしやすさに悪影響を与える可能性がある。親密なパートナーからの暴力は有害であり、それを経験した人々へのサポートが存在すると知ることが重要である。

いかがだったでしょうか。本記事が、包括的性教育や国際的なガイダンスについて知っていただくきっかけになれば幸いです。

次回は、筆者自身の経験を踏まえて、相談事例からみる包括的性教育の必要性について深掘りしてみましよう。

表1 包括的性教育に必要な10個の条件

- 1 科学的に正確であること
- 2 段階的に進展すること
- 3 年齢・成長に即していること
- 4 カリキュラムに基づいていること
- 5 包括的であること
- 6 基本的人権に基づくアプローチであること
- 7 ジェンダー平等を基盤にしていること
- 8 文化的関係と状況に適応させること
- 9 学習者や社会に変化をもたらすこと
- 10 健康的な選択ができるようライフスキルを伸ばすこと

※参考文献1をもとに作成

<参考文献> \*1. United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO). International technical guidance on sexuality education. \*2. ユネスコ「国際セクシュアリティ教育ガイダンス【改訂版】—科学的根拠に基づいたアプローチ」、明石書店。

## 講座・講演会報告

令和4年度 男女共同参画啓発講座

### 浜田敬子さん講演会

### 日本の政治は「女性のいない民主主義」

～ジャーナリストが読み解くジェンダーギャップ～

令和4年5月21日(土) 14:00～15:30

ムーブ 5階 大セミナールーム

【講師】ジャーナリスト、元AERA編集長 浜田 敬子さん



市民に広く男女共同参画を啓発し、その理解の促進を図ることを目的に毎年開催している「男女共同参画啓発講座」。今年度は、女性初のAERA編集長に就任され、現在はフリージャーナリストとして各種メディアで活躍中の浜田敬子さんをお迎えしました。「女性の政治参画」をテーマにさまざまな国や現場を見てこられた立場からお話をさせていただきました。

政治と言うと遠い分野に感じるかもしれませんが、例えば、地域の自治会、PTA、学校の校長先生に女性になるだけでいろんなことが変わってきます。皆さんが主役だということをお伝えできたらと思います。

政治の分野では、候補者男女均等法ができたにもかかわらず、女性候補者が増えていません。国会だけでなく、地方の首長でも女性は少なく、歴代女性の知事は7人しかいません。こういう状況を、「女性のいない民主主義」という専門家もいます。ではなぜ、政治の分野での女性進出が進まないのか。女性の立候補を阻む3つの壁。政治は男性のものという意識、議員活動と家庭生活との両立の難しさ・支援の乏しさ、経済的負担です。

女性がリーダーになると、下の人たちの働き方が劇的に変わるんです。女性初の編集長になった時、当時編集部30人中10人がワーキングマザーでした。会社としては、リモー

トワークを認めていなかったのですが、締切までに原稿を出してくればどんな働き方をしてもいいと。子育てや介護をしている人がキャリアを断念しなくて済むわけです。

なぜ民主主義に多様性が必要なのか。社会は多様な人で構成されているので、ニーズに応えるには政策を作る側にも多様な人材が必要なわけです。まだまだ日本はジェンダー後進国です。では、私たちができることは何かということ、身近な組織のジェンダーバランスを見直す。選挙の時に候補者のジェンダー政策への姿勢に注目する。「男だから」「女だから」という発想をやめる。そして、女性の皆さん自身にもリーダーにチャレンジしていただきたい。もう一つは、男性は、これまでリーダーをしなればいけないというプレッシャーにさらされてきたと思います。男性のプレッシャーを解放してあげることもすごく大事なことでと思っています。

(公財)アジア女性交流・研究フォーラムからのお知らせ

### 第33回アジア女性会議 – 北九州プレイベント

### モルドバに避難したウクライナの女性と子どもたち

令和4年7月7日(木) オンライン開催

今回のイベントでは、はじめにJICAによるモルドバへの協力について、JICAウクライナ・フィールドオフィス 主席駐在員の杉本聡さんが発表を行いました。

続いて、モルドバ内務省警察総監庁国際関係・欧州問題局長のヴラディミール・ネグラさんが具体的なモルドバの支援について発表しました。驚くべき点は、支援への対応の早さで、2月24日のウクライナ避難民の流入と同時に、支援を必要とする人のための緊急電話、一元的危機管理センター設立やモルドバ滞在中に利用できるサービスや支援情報を一元的に集約したウェブサイト、1か月ほどで立ち上げたとのことでした。

避難民女性への支援として、モルドバ人と同様の医療サービス、医療援助といったヘルスケアを無料で受けることで

きる体制を整え、80人の女性がモルドバで安全に出産したことを報告しました。



モルドバ国会事務局 支援と戦略開発部 上級コンサルタントのロディカ・ザドニプルさんは、モルドバは女性議員の占める割合が高く、現在39.6%を占めていることと、議会でも避難民危機に関する議論や決定が迅速に行われていたことを報告しました。何よりも議会が、避難民の子どもたちのためのイベントを積極的に主催するといった、ウクライナの女性や子どもたちの避難民に寄り添う姿勢も印象的な報告で、モルドバは「小さな国だが温かい心を持つ国」であることがよくわかりました。